

2 私立高校入試について

(1) 推薦入試制度の特徴

多くの私立高校では推薦入試制度を採用しています。推薦入試制度は、中学3年生時の通知票の評定が基準になっています。また、英検や漢検等の資格や生徒会活動、部活動等の実績、皆勤等もポイントに入れる学校が増えてきました。推薦入試制度には、他の公立や私立を第1希望にしても、推薦を受けて受験できるという制度(併願推薦)があることも特徴です。

推薦入試の際には、中学校と高校との間で入試相談を行います。入試相談というのは、推薦入試を受けることができるのか、中学校と高校との間で確認を行う相談のことです。

また、私立高校には推薦入試の他に一般入試があります。一般入試は、当日のテストの結果で、合否が決まります。

(2) 出願(私立高校)

① 出願書類等

高校により提出書類は異なりますが、多くの高校の場合、基本的には次の4種類です。この他に健康診断書などの提出が必要な学校もあります。入試要項等で確認しましょう。

願書	多くの高校でWeb出願を採用しています。Web出願でない高校の場合は、各学校所定のもので、志願者の氏名・住所・続柄等を記入し写真などを添付したものを提出する高校があります。
調査書	出願手続願の提出をもとに、中学校で作成します。3年間の学習状況、生活や部活動などの様子を、志願先の高校に伝える書類です。 ※封をして渡しますので、開封しないようにしてください。開封したものは無効になります。
推薦書	単願推薦願、併願推薦願の提出をもとに、中学校で作成します。 ※封をして渡しますので、開封しないようにしてください。開封したものは無効になります。
受験料	現金、銀行振込、コンビニ支払い、クレジットカード払い等があります。振り込み期限をよく確認してください。出願する高校に関して、出願期間が何日から何日(何時)までなのかを、各自が必ず調べておくことです。 ※推薦受験の場合は、中学校職員と高校職員で入試相談(12月15日)を行い、推薦受験することができるか確認できた後に、振り込みをお願いします。

※Web出願以外は、あくまでも生徒本人が出願することを原則としますが、やむをえない理由がある場合は、家族の方が出願をお願いします。また、出願の受付は昼間なので、授業を抜けることもあります。事前に担任の先生と確認をして出願してください。

② 出願の流れ

【窓口出願】(公立高校等) ※一例です。

出願日当日は、家庭より直接高校に向けて出発します。

ア 前日に調査書等の出願書類を受け取ります。

イ 複数校に出願する人は、保護者が出願することもあります。

ウ 高校に着いたら、受け付けの窓口に必要な書類を提出し、出願を済ませます。

エ 出願を済ませると「受験票」と「受験料領収書」「調査書受理証」等を受け取ります。

オ 出願手続きが終了したら、中学校に帰校します。

カ 帰校後、担当の先生に出願完了と受験番号の報告をします。高校から配付された手紙等があれば、持参してください。

キ 「受験番号」と「高校の電話番号」は生徒手帳に記録し、受験票は大切に保管しておきます。

※受験の日を想定して、バスや交通機関の時間や間隔を調べてからいきましょう。(記録しておくこと)

※服装なども、高校見学と同様、きちんとしていきましょう。普段から心がけておくことが大切です。

【郵送出願】

- ア 出願期間が始まる前までに書類一式を用意します。
- イ 期日が、「当日必着」なのか「当日消印有効」なのかを必ず確認してください。
- ウ 書類は、郵便局から高校指定の方法で送付するようにしてください。

【Web出願】(多くの私立高校で採用しています。)

- ア ログインのためのパスワードやメールアドレスを設定する機会が多いので、各高校の募集要項を見ながら、本人と保護者が同席の上で手続きをするようにしましょう。
- イ 画面の指示通りに進むと、確認画面が最後に出てきます。これをプリントアウトし、保存しておいてください。(家庭にWeb環境がない場合は、高校に相談してください。)
- ウ Web出願であっても、最後は郵送で書類を送る高校がほとんどですので、入試要項をよく読み、手続きをしっかりと完了するようにしてください。

※例年、私立高校の受験料の振り込み忘れや、逆に振り込む時期が早すぎたということがあります。
不明な点は中学校へ御相談ください。
※出願などの手続きは、入試相談後にお願いします。

3 通信制高校、サポート校について

サポート校とは、通信制高校に在籍する生徒に対して、3年間で卒業ができるように、単位取得・進級などに必要とされる支援を行う教育施設のことです。

通信制高校を卒業するには、レポート・スクリーニング・テストを通じて単位を取得する必要があります。自分のペースで学習できるように、登校時間を遅めに設定するなどの工夫をしている学校が多く、中学校時代に欠席が多くなってしまった生徒が進学したりと、通信制高校やサポート校を選択する生徒が増えてきました。高校卒業資格を取得するコースや、高卒認定の受験課程を目指しているコースなど、さまざまな形態があります。注意しなければならないのは、サポート校だけでは高校卒業の資格取得はできないため、高校卒業の資格を取得するためには、通信制高校に同時入学が必要となります。その際、別の通信制高校と連携しているサポート校があり、それによって必要経費は変わってきます。

通信制高校やサポート校を受験する場合の手続きの方法は、私立高校と同様の場合があります。担任の先生とよく相談の上、手続きを進めてください。

4 専修学校・各種学校について

専修学校とは、学校教育法第1条に規定されている学校以外の教育施設で、社会に出て仕事をするために必要な技術や知識を身につけることを目的とした学校です。専修学校の種類は以下の通りです。

- ① 専門学校 高校卒業(見込み)者以上を対象とし、専門課程をおく専修学校。
- ② 高等専修学校 中学卒業(見込み)者を対象とし、高等課程をおく専修学校。
- ③ 専修学校 学歴不問で社会人を対象とした、一般課程をおく専修学校。

各種学校とは、専修学校の基準を満たさない学校で修業年限1年以上のものです。

これらの学校を受験する場合の手続きの方法も、私立高校と同様の場合があります。担任の先生とよく相談の上、手続きを進めてください。

5 就職について

職業安定所にて保護者同伴の上で教育相談を実施し(11月上旬~12月中旬)希望の求人がある場合は、その後応募書類を関係会社に提出し、選考試験を受けることになります。

ただし、大変厳しい求人状況が続いており、実際には家業を手伝ったり、知人の紹介での縁故就職をしたりするケースがほとんどですが、そういう場合でも、職業安定所(松戸のキテミテマツドの隣)を通す方が望ましいです。職業安定所を通す場合は、職業適性検査等も受けなければなりませんので、職業安定所を通しての就職を希望する場合は、お知らせください。